

第8回自動車の型式指定に係る不正行為の防止に向けた検討会 議事概要

日時 令和6年12月19日(木) 14:00~15:45

場所 中央合同庁舎3号館8階物流・自動車局第一・第二会議室

出席者

【有識者】

大聖 座長
梅林 委員
山下 委員

【国土交通省物流・自動車局】

鶴田 局長
久保田 次長
大辻 総務課長
猪股 技術・環境政策課長
杉崎 車両基準・国際課長
小磯 審査・リコール課長

【独立行政法人自動車技術総合機構】

松田 交通安全環境研究所長
鈴木 交通安全環境研究所 自動車認証審査部長

(オブザーバー) 経済産業省製造産業局自動車課 伊藤課長

○ 検討会のとりまとめ(案)について事務局より説明されたのち、意見交換が行われた。委員から出された主な意見は以下の通り。

- 今回のとりまとめは、今般起きた不正事案への直接的な対策とすることが重要。自動車メーカーは、取引先である装置メーカーにおける不正防止対策の有効性等を継続的に確認するなど、装置メーカーの企業規模等を踏まえた実効性のある取組を行うようにすることが考えられる。
- 内部統制の徹底・強化のため重要となる法令遵守等に係る社員への教育については、教育内容の定着のため、繰り返し行うことが重要である。
- 内部統制の徹底・強化のため、社内認証試験の適切性を確認する仕組みの構築を求めることは重要であるが、社内認証試験に関する体制が会社ごとに異なることを踏まえ、自動車メーカーが一定の裁量を持って取り組めるようにすることが望ましい。
- 検討会の議論がとりまとめられた後、国は業界との対話を通じて、とりまとめの内容に対する自動車メーカーの理解を促進するとともに、再発防止策をさらに具体化していくことが重要である。

○ 次回の検討会は書面開催とし、検討会のとりまとめ案について審議されることとなった。

以 上